

霧島山麓地方での組合オルグ活動点描

宮崎県・旭化成中央労組OB・池田良昭

地区同盟での経験

私が専従で労働組合活動に携わるようになった年・昭和48年は、その前年ベトナム戦争が終結し、田中内閣の列島改造論が発表され、日本の南端の地、宮崎県にも高速道路九州縦貫道宮崎線の着工も決まり、全国の土地や物価が高騰し始め、日本の隅々にまで景気浮揚のさざ波が立ち始めた年でもありましたが、「物価に見合う生活賃金を」と労使紛争も多発しはじめ、昭和49年4月にはゼネストで2ヶ月間列島は、マヒ状態になったりしていました。

私はその頃の全旭化成労連の今では故人になられた島田会長のお話で、組合専従で入社以来19年間の延岡レーヨン工場の職場を離れ、終戦後旧満州大連より引揚げ、1年前の父の死後、母1人のみが住んでおりました私の第二の故郷、現在マスコミの注目を集めている東国原宮崎県知事の母校・泉が丘高校のある都城市と隣接する北諸県郡五町（人口約20万人）を範囲とする宮崎県同盟傘下の都北地区同盟へ佐藤巖事務局次長の後任で赴任致しました。

私が都北地区同盟に赴任した当時は加盟組合数は13組合で、全郵政支部3組合・日林労2分会・全民労3分会・九電労1分会・市職現業1組合・地元企業の民間労働組合は3組合で、それも単独交渉の出来る交渉能力ある組合ばかりでしたので、赴任後2年間くらいはオルグ範囲を拡大して、その頃まだ地区専従の配置されていなかった県南部の小林市を中心とした西諸地区同盟・日南市を中心とした日南地区同盟等に加盟されている官公労の支部や分会など20数組合を、その頃売り出され始めた自家用の軽乗用車を駆使して、毎月訪問しては、支部長さんや分会長さんと会い活動の状況や行事予定などをお聞きしたり、その頃は個別徴収していた県同盟費（県別で県・地区同盟費の額が違っていたらしい）を集金して回っていました。この時期のこの経験は、私にとっては単なる集金業務に終わらず、また、各支部長さんや分会長さんと顔馴染みになるだけでなく、未知の分野の職場環境のなかの組合活動の状況を垣間見る貴重な体験になりました。ある部署に行きますと大声で怒鳴る声が聞こえます。見ますと一人の男性が中央の責任者らしい人に、机を叩きながら大声で怒鳴り声で何か言っています。委員長に「どうしたのですか？」と聞きますと「向こうの組合の委員長が管理者に仕事の内容について文句を言っているのですよ。」二つの労働組合のあるところでは日常の出来事であつたらしく、こちらの組合員の少ない現場などでは、こちらの組合員に対する圧力も多々あるらしく、大変な環境の中に新しい組合運動に頑張っておられるなど尊敬の念を抱かせました。

組織化の実績

数年しますと、わたしの担当している都北地区同盟にも、中小民間企業の従業

員に対する組織化の働きかけにより、県同盟・全織同盟（その頃の）やその他の産別の力も借りながら、夜討ち朝駆けで組合結成に取り組み、その結果昭和47年に1組合・48年に3組合・49年に6組合・50年に6組合・51年に2組合・52年に3組合・53年2組合と増えて13組合だった都北地区同盟の組合数が30を超えるまでになりました。その頃になりますと、都北地区同盟内の組合廻りや組合世話活動で他の地区廻りはストップしました。労働三法に自信のない私の「カバン」の中には「口語労働法」の冊子が何時も入っていました。新しくできた組合のほとんどが、上部の産別に加盟してなく宮崎県同盟に直接加盟で、私たちは直加盟の組合と簡略して呼んでいました。

新しく結成した組合は、執行委員会・全員集会・要求書作成・団交申し入れ・団交・全員報告会と3ヶ月から8ヶ月間は労使関係が安定するまで、必ず出席していました。ダブルときなど必ず県同盟や全織同盟県支部に応援を要請してありました。

組合員数も直接交渉する組合は多い組合で200名前後・少ないところでは10名前後の組合もありましたが、多かったのは100名前後から50名前後でした。これ等の組合の会合は、日勤専門の組合ではほとんどが18時以後でしたが、二交代・三交代の職場は午後に会議や団交を開いておりました。賃上げや一時金の団交では交渉が難行することが多く、日給を200数十円上げるのに朝になり、朝食休憩を取った後、団交を継続したこともありましたが、団交に出て判ったことですが、直加盟労組の給与体系は、ほとんどが日給月給制で、額は大企業の半額から三分の二程度ですが、兼業農家方が多いので生活していけるのかとも推察されますが、兼業農家ではない人もおられ、共稼ぎの方も多いため、賃上げや一時金ではいかに粘るかに精力を傾けました。そして、団交が終わっての帰り道、何時もあれで良かったのか？もう少し粘れたのではとの反省しきりでした。

団交で労使の話し合いがつかず、スト権確立もされ、争議の一步手前で地方労働委員会の斡旋を受けた団交も何回かありました。斡旋委員の方々がご苦労されても、1時間に1円ずつしか上積みされず、数時間かけて不満の中に妥結したこともありましたが、ストも数回行ったところもありましたが、会社も中小企業で競争相手の多い中、長く続けると企業も、延いてはそこで働いている組合員の生活にも影響があること考えますと、労使をどの時点で納得させ、争議を終わらせるか？仲介に悩みました。だが、中途半端で妥協ばかりせず争議に入ることにより、経営側に自社の組合員の生活の苦しさを知らしめることとなります。

組織化のノウハウ

組織化については、会社を説得して組合の結成を認めさせるのは、大企業や企業内に左翼的な動きが有るときなどは成功するが、民間中小業の経営者は並べて労働組合アレルギーがあり、労働組合結成の動きを知ると、不当労働行為の見境なしに組合結成中心者の排除を図ってきます。そこで私たちは、組合結成の核になる方を中心に、労働組合活動に関心と意欲を持ち各職場のまとめ役になれそう

な人で、会社の中間管理職以下の人達、従業員の10人に1人から15人に1人を選んで貰い、会社と割と離れた所に集まってもらい、その人達に働く者にとって労働組合が如何に必要かを説明・納得してもらい、組合を結成することにより労働法により守られ、組合活動に対する不当労働行為等は排除できることで、集まった人達に自信を持って組合活動に取り組むことを決心してもらいます。そして手分けして組合加入名簿に少なくとも1日か2日で従業員の過半数以上の署名を集め、会社の近くの公民館や広場に仕事を終えた組合加入の署名をした人達を集め、組合結成大会を行います。そこでは組合規約や予算の承認や組合執行部の選出などを行います。出来るだけ早く地区同盟やゼンセン同盟県支部などで県の労政事務所に、新組合の委託を受けて組合結成届けを提出します。その日か、その翌日出来たら組合三役と同伴して、会社代表と面談して労働組合を結成したことを告知して、今後は労働組合法に従って組合代表と対応するように求めます。と此処までが組合結成のノウハウで、これをいかに早く、会社に悟られないように組合結成でトラブルが発生しないように気配りしながら労働組合を誕生させることです。

組合を解散したばかりに

組合結成後この様なこともありました。ある組合を結成して2～3日後、その組合長と書記長が事務所に来訪、「事務局長、せっかくお願いをして組合を結成して頂きましたが、組合を解散させて下さい。組合結成にかかった費用は負担致しますので」との突然の申し出に、理由を糺しますと、「この企業は町の誘致企業で、工場長は町役場の課長職を勤めた人であり、自分達も会社に入るとき工場長に大変お世話になりました。労働組合が出来たことで工場長の立場が大変悪くなっており、工場長が泣いて、労働組合を解散して私の立場を守ってもらえないか。あなた方や皆さんの待遇について、皆な町の人たちだから私が責任をもって守りますからと言われますので、どうか解散させて下さい」と床に手を着かぬばかりに懇願されるので「他の組合員の人達は何と言っていますか。」と問いますと「皆も解散には賛成と言っています。」言われるので県同盟に連絡しますと、「止むお得不い」と言うことになり解散を認めました。だが、私は二人のことが心配だったので、「貴方達の身分は大丈夫ですか？」と問いますと「それは大丈夫です。工場長が保障してくれています」と言いましたが、それが心配なので、「組合がなくなると守ってくれるところが無くなりますよ。」「困ったことが起こったら直ぐ連絡を下さい」と言っておきました。組合長の奥さんは、その町のゼンセン同盟加盟組合企業の組合役員でした。その後数ヶ月してその町に行き組合長の奥さんに会う機会があり「ご主人はお元気ですか」と尋ねますと、元組合長も元書記長この町より車で50分ほど離れた工場に転勤を命ぜられ、二人とも退職し、元組合長はこの村の別の企業で働いているそうで、元書記長はこの村を離れ何処にいるのか分からないそうです。心配した通りになりました。

あるゼンセン同盟加盟の組合長より、別の企業で働いている友人が、「会社の待

遇がおかしいので、労働組合を作りたい」と言っていると聞かされ訪問してから、そこの近く通る都度そのお宅を訪問すること3ヶ月、やっと信頼を得たのか、10数人の仲間を集めてくれて組合結成の会議を開催し、組合結成大会まで進み、組合歴32年のUIゼンセン同盟の労働組合として現在も存続されています。

労働運動も、どげんかせんといかん

私は、地区同盟の専従オルグとして労働運動に携わって、定年後の13年も加えて33年間、中小企業の労働組合と付き合いさせて頂きました。昨年74歳で専従オルグを辞めました。連合が結成されて以来、地方の中小企業の労働組合結成がなおざりにされているようです。地方の地域に私の様な専従オルグを作って頂いて、低労働条件で働かされている、働く者にも手を差し延べてください。東国原知事の言葉ではないですが「労働運動も、どげんかせんといかん」と言いたいですね。

以 上